

令和 8 年 第 5 回
紀の川市教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時 令和 8 年 5 月 28 日(木)午前 9 時 30 分～
- 2 会 場 紀の川市役所 4 階 402 中会議室
- 3 出席者 鍋田泰延・長谷弘司・上中史子・小川真司・岡井良樹
- 4 欠席者
- 5 出席職員 教育部長 長田和美・教育審議監 舩津真理・次長兼教育総務課長 柑本浩至・学校再編推進室長 北澤健一・教育総務課副課長 谷福靖司・一般事務専門員 杉本太・生涯学習課長 小西晴久・次長兼生涯スポーツ課長 山中邦弘・統括指導主事 松尾千鶴・主任人事主事 森口裕介・主任指導主事 中嶋美沙・主任指導主事 木下豪人・教育総務課会計年度任用 谷口真美
- 6 傍聴者 なし
- 7 協議事項

◎開会の宣告

○教育長

皆さんおはようございます。

まだ5月ですが、もう暑くなってまいりました。皆さん健康にはご留意ください。

ただ今から令和8年第5回紀の川市教育委員会定例会を開会させていただきます。

それでは、議事日程に従い進めさせていただきます。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には上中委員、小川委員を指名します。よろしくお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第 2、会期の決定を行います。

会期は本日 1 日間としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

ご異議がないようですので、会期については本日 1 日間と決定しました。

◎諸般の報告

○教育長

日程第 3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては私の方から、連日で申し訳ないですが、明日、市町村教育委員会の総会がありますので、ご出席の方どうかよろしくお願いします。

長谷委員と小川委員におかれましては、午前中の常任委員会からご出席くださいますよう、よろしくお願いします。

以上、私からの諸般の報告でございました。

これについて何か質問・ご意見等はございませんか。

(発言する者なし)

○教育長

特にないようですので、諸般の報告について終わります。

◎議案第 23 号について

○教育長

続いて、日程第 4、議案上程に入ります。

議案第 23 号、紀の川市教育委員会外部評価委員会委員の委嘱について説明を求めます。

○教育総務課副課長

【紀の川市教育委員会外部評価委員会委員の委嘱について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、これについて何かご意見・ご質問はございませんか。

(発言する者なし)

○教育長

特にないようですので、議案第 23 号について承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

異議なしと認めます。

それでは、議案第 23 号、紀の川市教育委員会外部評価委員会委員の委嘱については承認されました。

◎議案第 24 号について

○教育長

続いて、議案第 24 号、紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会委員の委嘱について説明を求めます。

○学校再編推進室長

【紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会委員の委嘱について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、これにつきまして何かご意見・ご質問等はございませんか。

(発言する者なし)

○教育長

特に意見がないようですので、議案第 24 号について承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

異議なしと認めます。

それでは、議案第 24 号、紀の川市立学校適正規模適正配置検討委員会委員の委嘱については承認されました。

◎議案第 25 号について

○教育長

続いて、議案第 25 号、紀の川市教育委員会公印規則の一部改正について説明を求めます。

○教育総務課副課長

【紀の川市教育委員会公印規則の一部改正について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、これにつきまして何かご意見・ご質問等はありませんか。
(異議なしの声)

○教育長

特にご意見がないようですので、議案第 25 号について承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

異議なしと認めます。

それでは、議案第 25 号、紀の川市教育委員会公印規則の一部改正については承認されました。

◎議案第 26 号について

○教育長

続いて、議案第 26 号、紀の川市立小中学校事務の共同実施に関する要綱の一部改正について説明を求めます。

○教育総務課副課長

【紀の川市立小中学校事務の共同実施に関する要綱の一部を改正について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、これにつきまして何かご意見・ご質問等はございませんか。

(発言する者なし)

○教育長

特にご意見がないようですので、議案第 26 号について承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

異議なしと認めます。

それでは、議案第 26 号、紀の川市立小中学校事務の共同実施に関する要綱の一部改正については承認されました。

◎議案第 27 号について

○教育長

続いて、議案第 27 号、令和 8 年度一般会計補正予算（教育部）についての説明を求めます。

○教育総務課長

○教育総務課副課長

【令和 8 年度一般会計 6 月補正予算にかかる教育総務課所管について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、これにつきまして何かご意見・ご質問等はございませんか。

○A 委員

貴志川中学校の通級指導教室の設置についてですが、中学校にも通級ができて本当に良かったと思います。

この人事、先生については既に配置されているということでしょうか。

○教育総務課長

今回教育長のご配慮もあり、支援学校の教員の方が来ていただいております。

○A 委員

既に配置されているということによろしいでしょうか。

○教育総務課長

はい。

以上です。

○A 委員

ありがとうございます。

○教育長

他にありませんか。

○B 委員

LED 化の件についてですが、市内各校の屋内運動場のほとんどの LED 化が既に済んでいると思います。平成 28 年だいたい 10 年で経年劣化ということですが、耐用年数何年ぐらいを想定して LED 化をされたのですか。

○教育部長

平成 28 年に行った中貴志小学校の屋内運動場の LED 化につきましては、本体そのものを交換したわけではなく、本体はそのまま球を水銀灯から LED に交換したということです。耐用年数についてはだいたい 10 年から 15 年というところを見込んでおりましたが、熱に弱いため意外と早く、今回球だけではなく本体そのものを交換するという工事になっております。

以上です。

○B 委員

想定範囲内ということでしょうか。

各校とも LED 工事をだいたい同じ時期にされているので、各校の工事をしないといけないかなという危惧があったので質問しました。

承知しました。

○教育長

他にありませんか。

(発言する者なし)

○教育長

特にご意見がないようですので、議案第 27 号について承認することに異議ございませんか。

(異議なしの声)

○教育長

異議なしと認めます。

それでは、議案第 27 号、令和 8 年度一般会計補正予算（教育部）については承認されました。

◎予算決算常任委員会及び総務文教常任委員会の結果について

○教育長

続きまして、日程第 5 の報告事項に移ります。

予算決算常任委員会及び総務文教常任委員会の結果について説明を求めます。

○教育総務課長

【令和 8 年度 3 月議会における予算決算常任委員会及び総務文教常任委員会における委員会質疑について説明】

○教育長

他の課も資料がありますが、特に説明なしでいいということですね。

わかりました。

では、ただ今説明がありましたが、これについてご意見・ご質問はございませんか。

○C 委員

意見ではなくてお礼です。これを作成していただいたことで非常に見やすく理解しやすかったので御礼申し上げます。ありがとうございました。

○教育長

他にありませんか。

(発言する者なし)

◎令和 8 年度「ミドルリーダー育成事業」研究員決定について

○教育長

特に意見がないようですので、続きまして、令和８年度「ミドルリーダー育成事業」研究員決定について説明を求めます。

○主任人事主事

【令和８年度「ミドルリーダー育成事業」内定者について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、これにつきましてご意見・ご質問はございませんか。

(発言する者なし)

○教育長

特に意見がないようですので、報告事項につきましては以上となります。

◎その他について

○教育長

続きまして、日程第６、その他。

「紀の川市少年メッセージ 2026」について説明を求めます。

○生涯学習課長

【「紀の川市少年メッセージ 2026」の開催について説明】

○教育長

ただ今説明がありましたが、これについてご意見・ご質問はございませんか。

(発言する者なし)

○教育長

特にないようです。

以上で本日の日程は全て終わりましたが、それ以外に何かございませんか。

○事務局

それでは、事務局から次回の教育委員会の日程を連絡させていただきます。

次回の教育委員会定例会の日程は、６月 25 日木曜日、午前 9 時半からこちらの 402 会議室において開催させていただきますのでよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○教育長

他に何かございませんか。

(発言する者なし)

◎閉会の宣告

○教育長

特にないようですので、それではこれで第 5 回教育委員会定例会の議事は終了いたしましたので、これで定例会を終わります。

どうもありがとうございました。

閉会 9 時 59 分